

「福島県の高校生に対するデートDVに関する調査」調査結果概要

当センターでは、男女共同参画社会の形成の促進を目的とした調査研究のうち、その成果・提言が福島県をはじめ男女共同参画の推進に寄与すると認められたものを採択し、委託により研究費用の一部を支援する「地域課題・調査研究事業」を実施しています。

令和元年度、採択研究となった「福島県の高校生に対するデートDVに関する調査」について、研究結果の概要を報告します。

研究題名 「福島県の高校生に対するデートDVに関する調査」

研究代表者 安部 郁子 氏 (福島大学人間発達文化学類 特任教授)

1. 調査の目的

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者(夫又は妻)や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のこと。(若い世代の人たちに広く知ってもらうため、「デートDV」という言葉を使っている。)DVの件数は年々増加しており、被害者の低年齢化が深刻な問題となっていることから、10代からのDV予防教育が必要不可欠である。だが、県内の高校生を対象とした先行研究が行われていないことから、デートDVの実態を把握することを目的とする。

2. 調査方法

福島県内の普通高校94校に在学する高校2年生を対象に、各高校の協力を得て、調査票を各40部送付し、郵送にて回収した。

(1) 調査期間 令和元年11月24日～12月20日

(2) 回収率 76.6%(72校/94校)

3. 回答者の属性

1

●性別

女性 1,144人(47.6%)

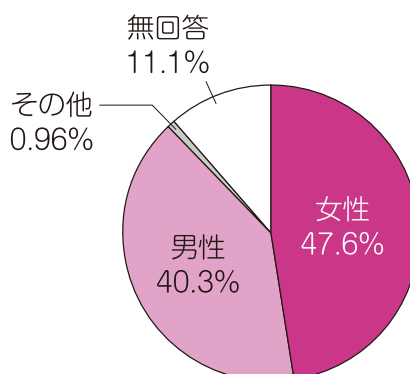
男性 967人(40.3%)

その他 23人(0.96%)

(自分の性について、男性、女性の区別に違和感を持っている人)

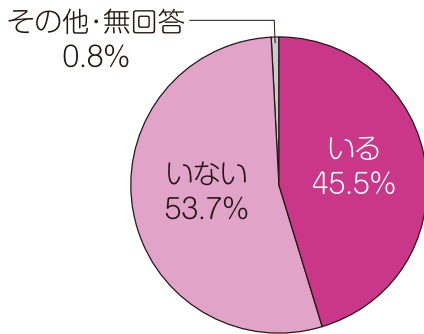
※男性・女性の両方につけた1、男性・女性・その他につけた3人も含む

無回答 267人(11.1%)



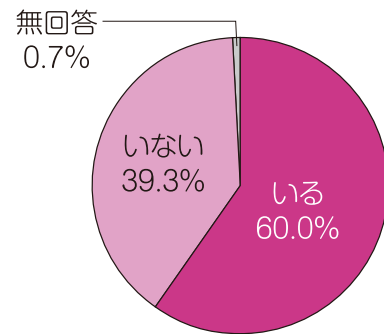
●交際相手の有無(男性)

いる	440人(45.5%)
いない	519人(53.7%)
その他・無回答	8人(0.8%)



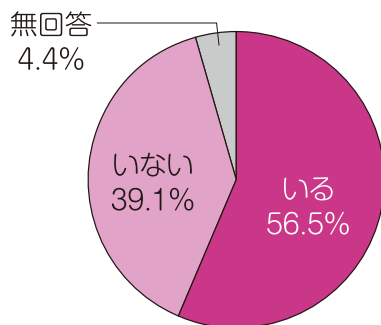
●交際相手の有無(女性)

いる	686人(60.0%)
いない	450人(39.3%)
無回答	8人(0.7%)



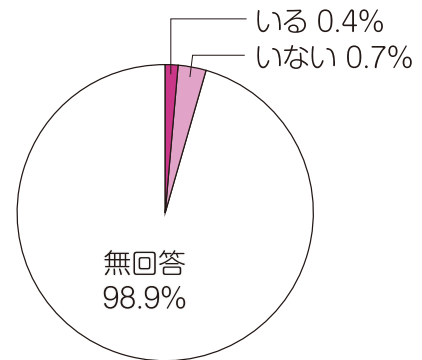
●交際相手の有無(その他)

いる	13人(56.5%)
いない	9人(39.1%)
無回答	1人(4.4%)



●交際相手の有無(無回答)

いる	1人(0.4%)
いない	2人(0.7%)
無回答	264人(98.9%)



4.結果

1 「デートDV」をどれだけの人が知っているか。

デートDVの内容を記した15項目(P5「デートDVチェックリスト」参照)について、デートDVであると認知した割合が高かった項目は以下のとおりだった。身体的暴力や同意のないセックス等、目に見える形で危害を加える行為について認知が高かったが、どの項目も100%の認知にはならなかった。

Aさんは何か失敗したときに、恋人から罰を受けることがある。たとえば、怒鳴られる、暴力を受ける、おしおきされるなど	89.4%
Aさんは、恋人から暴力をふるわれることがある。例えば、たたく、つねる、物を投げるなど	88.5%
Aさんは、恋人からAさんの思いに関わらず、無理にでもセックスをされる。	84.0%

2 「デートDV」の被害と加害

①「デートDV」の被害経験

調査した13項目のうち、恋人との関係で自身が受けているかもしれないと思うものについて回答を得た(複数回答可)。回答した1,187人(男性444人、女性687人、性別その他15人、性別無回答41人)にデートDV被害経験について調査したところ、何らかのデートDV被害経験がある人は、全体で384人(32.3%)、男性122人(27.5%)、女性215人(31.3%)であった。男女別にみると、女性の方が「被害経験がある」と回答した人が多かった。

割合が高かった項目は下記のとおり。

あなたは、恋人(好きな人)がやりたいことをするために、あなたの自由の時間が減ったと思う	14.2%
あなたの恋人(好きな人)は、すごく優しいときと、すごく怖いときがある。	12.4%
あなたは、恋人(好きな人)が怖くて機嫌をとることがある。	9.6%

②「デートDV」の加害経験

デートDVの加害経験について13項目の内、恋人との関係で自身が行っているかもしれないと思うものについて回答を得た(複数回答可)。回答した1,187人(男性444人、女性687人、性別その他15人、性別無回答41人)にデートDV加害経験について調査したところ、何らかのデートDV加害経験がある人は、全体で197人(16.6%)、男性56人(12.6%)、女性116人(16.6%)であった。被害経験と同様に女性の方が「加害経験がある」と回答した人が多かった。

割合が高かった項目は下記のとおり。

あなたは、恋人に対して、すごく優しいときと、すごく怖いときがある。	7.8%
あなたは、自分がやりたいことをするために、恋人の自由の時間を減らした。	5.1%
あなたは、あまりお金を出さず、恋人がお金を出すことが多い。	4.8%

3 DVを過去に見た・聞いた経験

デートDVの認知と同様15項目の内、これまでDVについて見たり、聞いたりした経験について回答を得た(複数回答可)。過去に何らかのDVを見聞きした経験がある人は、全体で1,262人(53.9%)、男性481人(51%)、女性641人(57.8%)だった。半数以上の高校生が生活の様々な場面で、DVを見聞きしていると思われる。

DVの本質は暴力を用いた支配とコントロールである。深刻なDVを子どもたちが目撃しているのであれば、情緒面・行動面・発達面への影響が危惧される。

4 性別にとらわれない高校生

今回の調査では、性別について、「男性」「女性」「その他」とし、「その他」について「ご自分の性について、男性、女性の区別に違和感を持っている人です。」と注釈を加えた。その結果、「その他」が19人、男性・女性の両方につけた人1人、男性・女性・その他につけた人3人の計23人(0.96%)で、約100人に1人が性別に違和感を持っていることがわかった。

まとめ

今回の調査では、デートDVを①身体的、②精神的、③行動の制限、④性的、⑤経済的、⑥その他の種別に分類して、認知の割合について調査を行った。①身体的、④性的は高い割合で認知されていたが、⑤経済的は認知の割合が低かった。目に見える形で危害を加えられる行為と違い、生活の制限や経済的、心理的に負担を与える行為は見えにくく、デートDVであると認知しづらいため、高校生に向けたデートDVの予防教育が重要である。

また、男女共に約3人に1人がデートDVの被害にあっており、約10人に1人がデートDV(加害)をしたことがあることが分かった。また、被害経験と加害経験については、相互性が高いことがわかり、加害を行っている人の7割強がデートDVの被害を受けており、女性より男性にその傾向がみられた。

なお、2校60人より得られた回答の中には、「意に反するセックス」に加害1人、「避妊への非協力」に被害1人、加害2人の結果が得られた。これらは性暴力であり、予期せぬ妊娠を引き起こす可能性が高く、人権教育に根差した性教育の必要性を痛感している。

今回の調査では、約100人に1人の高校生が性別に違和感を持っていると思われる結果が得られた。家庭や幼稚園・保育園からの連続したきめ細やかな対応が求められる。

子どもの発達段階に応じた性教育、LGBT等の性的マイノリティ教育、高校におけるデートDVに関する予防教育を含めた人権教育の確立が必要であると考えます。

デートDVチェックリスト

Aさんと恋人の関係について、書いたものです。

「これはデートDVだ」と思うものにチェック☑をしてみましょう。

- 1. Aさんは、恋人の決めたルールを、難しいと感じても守らなければならない。
たとえば、5分以内に返信する、異性との会話は禁止など。
- 2. Aさんは、恋人がうまくいかないことがあると、Aさんに関係のないことでも、Aさんのせいにして責められることがある。
- 3. Aさんは、恋人がやりたいことをするために、自由な時間が減ったと思う。
- 4. Aさんは、恋人があまりお金を出さないため、お金を出すことが多い。
- 5. Aさんは、恋人から人間関係に口を出されたり、人間関係を切られたりすることがある。
たとえば、友達に会わないように言われる、連絡先を消されるなど。
- 6. Aさんの恋人は、すごく優しいときと、すごく怖いときがある。
- 7. Aさんは、恋人から暴力をふるわれることがある。たとえば、たたく、つねる、物を投げるなど。
- 8. Aさんは、恋人からAさんの思いにかかわらず、無理にでもセックスをされる。
- 9. Aさんは、何か失敗したときに、恋人から罰を受けることがある。たとえば、怒鳴られる、暴力を受ける、おしおきをされるなど。

次ページに続く

- 10. Aさんは、恋人から嫌な呼び方でよばれたり、友達同士でAさんのことをおもしろおかしく言われる。
- 11. Aさんは、恋人に反対意見を言えない。または、前に反対意見を言って怒られたので言えなくなった。
- 12. Aさんは恋人が怖くて機嫌をとることがある。
- 13. Aさんは恋人に命令されることが多い。
- 14. Aさんの恋人は避妊しようとしめない。Aさんは避妊してほしいと言い出せない。
- 15. Aさんが別れようとする、恋人から脅される。たとえば「別れるなら死ぬ」「SNSで秘密をばらまく」と言われるなど。

上記のチェックリストは、今回の調査で使用したものです。15項目すべてがDV(デートDV)にあたります。身体的、経済的な暴力だけではなく、精神的な暴力や行動制限、性的な暴力など様々な暴力を用いて相手を支配し、コントロールしようとするのが、DVの本質です。

もし、被害に遭っているのならば、一人で悩まず、話せることから少しずつ、誰かに相談しましょう。



BOOKS

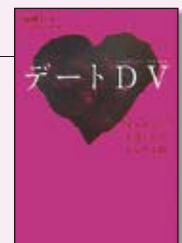
《センター図書室の》

「デートDV」に関するオススメ本

【デートDV 愛か暴力か、見抜く力があなたを救う】

【分類1501/1】遠藤智子/著 NPO法人全国女性シェルターネット/協力 KKベストセラーズ 2007年

▶ 暴力を振るわない彼氏が、理想の男性像として20代女性への調査でトップにあがったそうです。しかし、されたことに対して愛か暴力か見抜くのは容易では無いようです。本書でも、束縛という行為に関して愛であるかDVであるか、グループインタビューで意見が分かります。本書では他にも、被害者のレポートや、デートDV予備軍のチェック項目なども収録されています。是非、ご一読ください。



【恋するまえに デートDVしない・されない 10代のためのガイドブック】

【分類1501/11】バリー・レヴィ/著 山口のり子・小野りか/訳 2008年

▶ アメリカの主に10代のカップル間で起こったデートDVの体験談が収録されています。また、読者がデートDVに関して様々な立場であることも想定されています。被害者にも加害者にもならない為に、どうすればいいか繰り返し考えさせてくれるガイドブックとなっております。訳者の一人である山口のり子さんは、日本でDV被害者/DV加害者プログラム等を実施している団体「アウェア」代表をしており、『愛を言い訳にする人たち DV加害者700人の告白』【分類 1501/14】も出版しています。こちらもお覧ください。



問い合わせ ■ 福島県男女共生センター図書室 開館時間 ■ 9時~20時
電話:0243-23-8308 (休館日前日は17時、休館日は月曜日)

